

私の目指す弁理士像

No. 77

会員 吉田 伊知朗

私は民間企業の知的財産部に勤務するいわゆる社内弁理士です。昨年7月までの法務部勤務とあわせると、これまで約6年間、知的財産権に関わるライセンス交渉、紛争処理、訴訟などを扱ってまいりました。この経験を踏まえて、私がどのような社内弁理士になりたいか、また会社の定年後どのような弁理士になりたいか、を以下で考えてみたいと思います。

1. 弁理士をとりまく状況の変化

- (1) 弁理士試験の合格者数はこの数年大幅に増えました。仮に、毎年500人が合格し40年間弁理士として活動すると仮定すると、弁理士数は20,000人と現在の4倍の人数で定常状態となります。出願数が4倍になるのでないかぎり、すべての弁理士が従来の仕事のみで食べていくことは不可能です。
- (2) 一方、統計的なデータは持っていませんし、私が勤める会社の具体的なことは申し上げられませんが、他の企業や特許事務所・法律事務所の方のお話を伺うと、特許に関する紛争は確実に増えているようです。
- (3) 近年の弁理士試験合格者数の増加理由の1つは、このような紛争解決のサポート（鑑定、契約交渉、訴訟代理）を弁理士が行うことを期待してのことだと聞いております。我々弁理士はこの期待に応える必要があります。

2. 私が目指す社内弁理士像

- (1) 現在、技術的な素養に加え、民法・民事訴訟法・行政法などの知識と法律的な思考能力、訴訟の経験を持つ弁理士はまだ少数と思われます。そしてその状況は改善されつつも今後まだしばらくは続くでしょう。技術的な素養を持つ弁護士も少数です。私は工学博士を持つ元エンジニアであり、働きながら通信制大学の法学部も卒業しました。法務部で働いた経験もあり不十分ながら法律全般の知識を持っています。この法律知識とリーガルマインドを今後も磨いていくことにより、法律知識が不十分な外部弁理士、あるいは技術的知識が不十分な外部弁護士と、チームを組んだときにも、効果的に紛争解決できる社内弁理士になりたいと考えています。
- (2) 民間企業が特許を取得し、あるいは特許紛争を解決するのは、会社の経営のためです。会社の経営や企業文化を少なくともある程度は理解しておかなければ、適切な紛争解決ができません。これらを理解する社内弁理士になりたいと考えています。

3. 私が目指す社外弁理士像

会社の定年で仕事を辞めるつもりはなく、知力・気力・体力が続く間は仕事を続けたいと考えています。現在の私をサポートしてくださっている先輩がたのような弁理士になりたいと願っています。

- (1) 私が目指す社外弁理士像は、実は、社内弁理士像とほぼ同一です。会社の経営と知的財産権に関わる紛争解決を合理的に結びつける機能を社内で実現するか社外で実現するかの違いだけだからです。上記のような社内弁理士を持たない企業も、同様の能力を持つ社外弁理士と一緒に仕事をすれば同様の結果が得られます。
- (2) 社内弁理士の場合より、重要性が増すのは特許民事訴訟への対応能力と考えます。現在、弁理士は単独で民事訴訟の代理を受任することができないため、企業の人間は「訴訟になる可能性が少なからずあるなら最初から弁護士に相談しておこう」と考えがちです。将来、弁理士に単独の訴訟代理権が与えられる見込みが少なければ、弁護士の資格をとることも検討すべきかもしれません。

私は現在43歳ですが、約2年間の弁理士試験受験期間に感じたことは、試験や仕事に関する記憶力は20年前とさほど変わらず理解力は逆に高まっているようだということでした。今後も、社会と自分のために、有能な弁理士となるよう精進を続けたいと思っています。